

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	84	事業名	適応指導教室事業	担当部課	教育部教育総務課
------	----	-----	----------	------	----------

基本情報	総合計画	基本方針	4	文化をみがき、人が輝くまち	会計	1	一般会計
		分野別項目	1	子どもの確かな学力と生きる力を培う	款	9	教育費
		施策の進め方	2	教育内容の充実	項	1	教育総務費
	まちづくり 行程表	フラッグ	F2	「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～	目	1	教育委員会費
		政策分類	4	地域一丸で、子育て支援を充実させる	大事業	9	適応指導教室事業
	その他(関係法令、要綱等)	-					
事業開始の背景、経緯等	全国的な問題である不登校の対策として、学校生活に適応できない児童生徒を対象に、学校以外の場で配慮した指導を行うために適応指導教室を設置。						

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) ・個々の児童生徒に応じたプログラム学習(スポーツ、体験活動、個別学習) ・保護者の会「こーひーぶれいく」を各学期に1回実施 ・学校との連携(学校訪問、運営委員会、連絡会)					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 児童生徒					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 学校への復帰					
	事業を構成する事務事業	① 適応指導教室事務事業	拡充	④			
		②		⑤			
		③		⑥			

コスト推移	項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)	千円	決算	予算			8,416	8,272
決算						8,229	8,056	
人件費(B)	千円	決算			2,013	1,095		
総コスト(A)+(B)	千円	決算			10,242	9,151		

成果推移	成果指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	A	学校への復帰率	%	目標			-	70
実績						-	74	
B			目標					
			実績					
C			目標					
			実績					
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)								
A 学校復帰数/適応指導教室入級者数								
B								
C								

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 他市町でも同様の事業を実施。平成28年12月7日に「教育機会確保法」が成立し、学校以外の場の重要性が認められ、家庭への訪問等による支援の充実を図る必要があることが通知された。
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 適応指導教室への入級者数は増加しているが、個々の状況に応じたきめ細かい支援により、14人の児童生徒が、継続的に登校できるようになった。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 不登校児童生徒は年々増加しており、適応指導教室にも通うことができない引きこもりの児童生徒も増加している。今後は、引きこもり児童生徒への対応として、家庭への訪問等による支援の充実を図る必要がある。

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 適応指導教室指導員を増員し、学校、スクールソーシャルワーカーと連携し、学校や適応指導教室に通うことができない引きこもりの児童生徒を訪問していく。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 平成32年度末までに、必要に応じ関係機関との連携を図りつつ、保護者への情報提供や家庭への訪問等による支援体制を確立したい。

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

					事業名	適応指導教室事業								
番号	①	事務事業名	適応指導教室事務事業		款	9	項	1	目	1	大事業	9	中事業	1
事務事業の期間		事務事業開始年度			平成13年度			終了（予定）年度		-				

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか)
	学校生活に適応できない児童生徒を対象に、学校以外の場で、個々の児童生徒に応じた支援、プログラム学習（スポーツ、体験活動、個別学習）を実施している。
意図	(対象をどのような状態にしたいか)
	学校への復帰を目指す。

2. コスト推移

項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業費	千円	予算			8,416	8,272	10,316
		決算			8,229	8,056	
<事業費の主な内訳（当該事業年度）>							
① 適応指導教室指導員報酬					5,354 千円		
② 適応指導教室指導員賃金					1,965 千円		
③ 児童適応相談報償金					330 千円		

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学校への復帰率	%	目標				70	70
		実績				74	
		目標					
		実績					
<備考：活動の概要（当該事業年度）>							
<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校を訪問し、不登校及び登校渋りのある児童生徒についての情報共有を行った。 こーひーぶれいくを年3回実施した。 							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

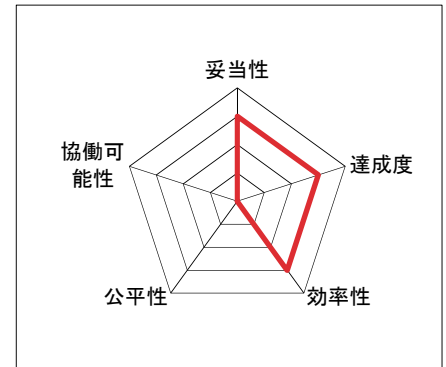
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
平成28年12月7日に「教育機会確保法」が成立し、学校以外の場の重要性が認められ、家庭への訪問等による支援の充実を図る必要があることが通知された。

5. 前年度からの改善状況

<参考：前年度の事務事業評価のコメント>
※新規行政評価対象
(何をどのような状態に改善したのか)
—

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	3
公平性	-
協働可能性	-



【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)
適応指導教室指導員の勤務時間を増やし、相談体制の拡充を図った。

【ウイークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)
こーひーぶれいくを実施していることを、広報やホームページと合わせて、学校でも直接保護者へ周知することを検討する。

7. 今後の方向性

拡充

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
適応指導教室指導員を増員し、学校、スクールソーシャルワーカーと連携し、学校や適応指導教室に通うことができない引きもこりの児童生徒への支援を充実していく。